

宇城市 議会だより

UKI-CITY ASSEMBLY REPORT

73号

2023年5月



【宇城市観光物産フェア
～ Uki ☆ Kirari2023春～】



発行・編集／宇城市議会

TEL 0964-32-1111(代表) FAX 0964-34-3557

CONTENTS

令和5年第1回定例会の概要	2
常任委員会審査報告	5
一般質問	10
令和5年第1回臨時会の概要	20

令和5年第1回定例会の概要

《会期：令和5年2月14日～3月14日(29日間)》

◎審議した議案等とその結果

○：賛成 ●：反対 欠：欠席 除：除斥 棄：棄権

議員名	1 坂元 大介	2 四海 公貴	3 村上 真由子	4 河野 真理	5 吉良 邦夫	6 田中 美君	7 嘉古 田茂己	8 原田 祐作	9 永木 誠	10 山森 悦嗣	11 三角 隆史	12 坂下 勲	13 高橋 佳大	14 高本 敬義	15 溝見 友一	16 園田 幸雄	17 福田 良二	18 河野 正明	19 入江 学	20 豊田 紀代美	21 中山 弘幸	22 石川 洋一	審議 結果	賛 成	反 対
件名																									
議案第1号 令和4年度宇城市一般会計補正予算（第8号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠		○	○	○	○	○	○	○	原案 可決	20	0
議案第2号 令和4年度宇城市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠		○	○	○	○	○	○	○	原案 可決	20	0
議案第3号 令和4年度宇城市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠		○	○	○	○	○	○	○	原案 可決	20	0
議案第4号 令和4年度宇城市介護保険特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠		○	○	○	○	○	○	○	原案 可決	20	0
議案第5号 令和4年度宇城市奨学金特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠		○	○	○	○	○	○	○	原案 可決	20	0
議案第6号 令和4年度宇城市水道事業会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	議長のため表決には加わりません。	○	○	○	○	○	○	○	原案 可決	20	0
議案第7号 令和4年度宇城市下水道事業会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠		○	○	○	○	○	○	○	原案 可決	20	0
議案第8号 令和4年度宇城市市民病院事業会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠		○	○	○	○	○	○	○	原案 可決	20	0
議案第9号 宇城市情報公開条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	棄	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	欠		○	○	○	○	○	●	○	原案 可決	17	2
議案第10号 宇城市一般職の職員の給与に関する条例及び宇城市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠		○	○	○	○	○	○	○	原案 可決	20	0
議案第11号 宇城市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠		○	○	○	○	○	○	○	原案 可決	20	0
議案第12号 宇城市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠		○	○	○	○	○	○	○	原案 可決	20	0
議案第13号 宇城市税条例等の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠		○	○	○	○	○	○	○	原案 可決	20	0

件名	議員名																						審議 結果	賛 成	反 対
	1 坂 元 大 介	2 四 海 公 貴	3 村 上 真 由 子	4 河 野 真 理	5 吉 良 邦 夫	6 田 中 美 君	7 嘉 古 田 茂 己	8 原 田 祐 作	9 永 木 誠	10 山 森 悦 嗣	11 三 角 隆 史	12 坂 下 勲	13 高 橋 佳 大	14 高 本 敬 義	15 溝 見 友 一	16 園 田 幸 雄	17 福 田 良 二	18 河 野 正 明	19 入 江 学	20 豊 田 紀 代 美	21 中 山 弘 幸	22 石 川 洋 一			
議案第14号 宇城市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠		○	○	○	○	○	○	○	原案 可決	20	0
議案第15号 宇城市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠		○	○	○	○	○	○	○	原案 可決	20	0
議案第16号 宇城市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	欠		●	●	●	●	●	●	●	否決	0	20
議案第17号 宇城市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠		○	棄	○	○	○	○	○	原案 可決	19	0
議案第18号 宇城市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠		○	○	○	○	○	○	○	原案 可決	20	0
議案第19号 宇城市農産物処理加工センター条例を廃止する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠		○	○	○	○	○	○	○	原案 可決	20	0
議案第20号 財産の無償譲渡について（宇城市立豊野保育園の建物等）	○	○	●	○	○	●	○	●	○	○	○	○	○	欠	議長のため表決には加わりません。	○	○	○	○	○	●	○	可決	16	4
議案第21号 財産の取得について（学校給食センター食器及び食器かご等購入）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠		○	○	○	○	○	棄	○	可決	19	0
議案第22号 財産の取得について（学校給食センター食器用・食缶用コンテナ購入）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠		○	○	○	○	○	棄	○	可決	19	0
議案第23号 権利の放棄について（平成26年度臨時福祉給付金の返還に伴う債権）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠		○	○	○	○	○	○	○	可決	20	0
議案第24号 権利の放棄について（市営住宅家賃等の債権）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠		○	○	○	○	○	○	○	可決	20	0
議案第25号 権利の放棄について（水道料金の債権）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠		○	○	○	○	○	○	○	可決	20	0
議案第26号 権利の放棄について（病院事業の債権）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠		○	○	○	○	○	○	○	可決	20	0
議案第27号 指定管理者の指定について（宇城市不知火温泉ふるさと交流センター）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠		○	○	○	○	○	○	○	可決	20	0
議案第28号 市道の路線の廃止について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠		○	○	○	○	○	○	○	可決	20	0
議案第29号 市道の路線の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠		○	○	○	○	○	○	○	可決	20	0
議案第30号 熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠		○	○	○	○	○	○	○	可決	20	0

件名	議員名																						審議結果	賛成	反対
	1 坂元大介	2 四海公貴	3 村上真由子	4 河野真理	5 吉良邦夫	6 田中美君	7 嘉古田茂己	8 原田祐作	9 永木誠	10 山森悦嗣	11 三角隆史	12 坂下勲	13 高橋佳大	14 高本敬義	15 溝見友一	16 園田幸雄	17 福田良二	18 河野正明	19 入江学	20 豊田紀代美	21 中山弘幸	22 石川洋一			
議案第31号 令和5年度宇城市一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠		○	○	○	○	○	棄	○	原案可決	19	0
議案第32号 令和5年度宇城市国民健康保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	棄	○	○	○	○	○	欠		○	○	○	○	○	棄	○	原案可決	18	0
議案第33号 令和5年度宇城市後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠		○	○	○	○	○	○	○	原案可決	20	0
議案第34号 令和5年度宇城市介護保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠		○	○	○	○	○	○	○	原案可決	20	0
議案第35号 令和5年度宇城市奨学金特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠		○	○	○	○	○	○	○	原案可決	20	0
議案第36号 令和5年度宇城市水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	議長のため表決には加わりません。	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	20	0
議案第37号 令和5年度宇城市下水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠		○	○	○	○	○	○	○	原案可決	20	0
議案第38号 国民健康保険宇城市民病院使用料等徴収条例等の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠		○	○	○	○	○	○	○	原案可決	20	0
議案第39号 令和4年度宇城市一般会計補正予算（第9号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠		○	○	○	○	○	○	○	原案可決	20	0
請願第2号 「消費税インボイス制度の実施延期を求める意見書」を政府に送付することを求める請願書	●	●	○	●	●	棄	●	○	●	●	●	●	●	欠		●	●	●	●	●	○	●	不採択	3	16
発議第1号 宇城市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠		○	○	○	○	○	○	○	原案可決	20	0
発議第2号 宇城市長の専決事項の指定についての一部を改正する議決の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠		○	○	○	○	○	○	○	原案可決	20	0

◎その他の議案

番 号	件 名	審議結果
報告第1～5号	専決処分の報告について	報 告
同意第1号	副市長の選任について（浅井 正文氏）	同 意
同意第2～6号	固定資産評価審査委員会委員の選任について （前田 信幸氏、中川 玲子氏、中村 久美子氏、園田 敏行氏、 園田 郁夫氏）	同 意

常任委員会 審査報告

総務文教常任委員会

委員長 三角 隆史

●令和4年度一般会計補正予算

○法人事業税交付金及び地方消費税交付金

「大幅に増額されているが、交付はこの時期しかないのか」との質疑に対し、執行部から「法人事業税は年に3回、地方消費税は年に4回の交付がある」との答弁があった。これに対し、「今回、1年分を一括で補正したということだが、歳入は適時行うべきではないのか。交付金が入って予算がいくらになったのか、補正予算が出てこない限り議会も分らない。市の予算状況を把握するために、適時、補正は必要だと思う」との意見があった。

○松橋中学校校舎建て替え事業

「松橋中学校の新築に際し、作ったばかりのテニスコートを造り替えるのは二重投資になるのではないか」との質疑に対し、「校舎の配置計画については、技術室棟及びテニスコートを取り壊してその位置に校舎を建設する案や、仮設校舎を建設して現在の校舎の位置に建設する案など複数の案を比較し、現在の案とした」との答弁があった。

○埋蔵文化財本調査業務委託料

「1億5千万円の増額が必要」とは、現在どのような状況なのか」との質疑に対し、「松橋中学校の校舎建て替えにあたり、用地の数か所で試掘を行っており、そこで土器などの文化財が発見された場合は本格的な調査が必要になる。現時点では文化財は発見されていないが、仮に全面的に出てきた場合は全面的に発掘調査が必要となるため、最大限の予算を計上した」との答弁があった。

●情報公開条例の一部を改正する条例の制定

「改正前と比べて情報公開を制限しているように思えるが、どうか」との質疑に対し、「情報請求があれば、全ての方に情報を提供するという点では変わらない。ただし、開示内容に不服がある場合の審査請求に関しては、市民や市に関係する方の方に限るという方針である」との答弁があった。討論では「この改正は情報を制限することに繋がっていると思う。周囲から見ても、本市の情報開示に対する姿勢が問われると思うので賛成できない」との反対討論があった。

●「消費税インボイス制度の実施延期を求める意見書」を政府に送付することを求める請願書

前回の審議では「現在、国で支援の動きがあっているため、その動向を見ながら継続して審議を行うべき」として継続審査

に至った。今回の審議では、「国の支援には期限があり、どうしても小規模事業者の負担増になる。よって、この請願書は採択すべき」、また一方で「国からも支援策を提示されているので、それに従うべき」との意見があった。

●令和5年度一般会計予算

○中長期財政計画の作成

「交付税の見通しや借入金の高、返済額などを知りたいが、現在、中長期財政計画はあるのか」との質疑に対し、「中長期財政計画は作成しているが、今年度は事業計画が大きく様変わりしたことから公表に至っていない。令和5年度中には示したい」との答弁があった。これに対し、「これだけ大きな事業が急激に増えているならば、財政計画は当然あつてしかるべき。我々も内容を把握する必要がある。はつきりわかるような計画を示してほしい」との意見があった。

○eスポーツ拠点施設関連予算



eスポーツ×デジタル拠点「うきのぼ」

「eスポーツの利用状況はどうか。また、支所とeスポーツゾーンの間に仕切りがないが、騒音の問題はないか」との質疑に対し、「利用は2月末現在で延べ1217人。騒音については、平日は大声を出さないスマホの相談会等を実施し、休日にeスポーツイベントを組むなどして対応している」との答弁があった。更に、「ふるさと納税型クラウドファンディングの寄附金の進捗状況はどうか。また、

今後、機材の増設予定はあるか」との質疑に対し、「寄附金額は現在1023万円ほどで、当初の目標額と比べて200%を超える寄附が集まっている。機材の増設については、現在6台設置しているパソコンを4台追加、4台設置しているドローンを更に4台追加する予定である」との答弁があった。

○ふれあいスポーツセンター 観覧席設置工事費

「120人分の観覧席はどのようなものか」との質疑に対し、「現在の南側の観覧場所は危険性があったので、安全な場所に観覧席を設ける。北側をコンクリートでかさ上げし、そこにベンチを設置する」との答弁があった。また、「このグラウンドは、開発当時は調整池の役割を果たしていたと記憶しているが、面積が減ることによって貯留機能に影響はないのか」との質疑に対し、「観覧席を設置する場所は調整池の役割を果たす

部分の外側であり、それぞれ切り離して考えている」との答弁があった。これに対し、「サッカーを見に来る方、地域の方からは喜ばれると思う。しっかり管理してほしい」との意見があった。

●令和5年度奨学金特別会計 予算

「貸付残高が約5800万円、基金残高が約1億2千万円ならば、それだけ申込みが少ないということか」との質疑に対し、「令和2年度まで少なかったが、令和3年度に入学支度金制度を新設後、応募件数は令和3年度に6件、4年度は8件に上がってきた。今後は一般貸付も支度金の申込みも増加すると見込んでいる」との答弁があった。これに対し、「基金が活用されていない部分が多いのであれば、給付型の追加等も検討すべき」との意見があった。

建設経済常任委員会

委員長 坂下 勲

●令和4年度一般会計補正予算 ○有害鳥獣駆除業務委託料

「増額になった理由と、今後の事業の方向性は」との質疑に対し、「近年、駆除数が多かった令和2年度よりも12月時点で上回り、想定外に増えたため増額する。また、今後は猟友会へ提供している監視カメラを活用するための講習会等に力を入れ、事業の改善を図りたい」との答弁があった。これに対し、「IT活用を推進し、より合理的に有害鳥獣駆除を行ってもらいたい」との意見があった。

●農産物処理加工センター条例を廃止する条例の制定

「指定管理から売却へ向かった理由は何か」との質疑に対し、「建物・備品等が老朽化し、市での運営が難しくなったため、老朽化が進む前に施設を必要とする業者へ譲渡し活用してもら

う方がよいと判断した」との答弁があった。また、「売却先の選定方法は」との質疑に対し、「地域の活性化、雇用の創出、福祉の向上を目的に建設された施設で、現在の地域活動を継続することを条件の一つとし、1月31日にプロポーザル方式で選定。3月末に契約、4月1日以降に受け渡す予定である」との答弁があった。

●市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定

「仲の江団地を廃止し、そこに新設するという意思決定までの経緯と構想は」との質疑に対し、「長寿命化計画では用途廃止の予定だが、駅に近く立地条件が良いことと、将来的には移住・定住を視野に入れ、子育て世帯が入居できる住宅として建設した。間取りは2棟4戸で、1戸が2LDK約56㎡程度である。新仲の江団地には、仲の江団地の入居者に移転してもらい、解体を進めていく予定である。

また、市営住宅整備の今後の在り方として、民間の住宅等も含め、地域に合った用途と需要、建設位置等について計画を作成する」との答弁があった。

●令和5年度一般会計予算 ○物産展実行委員会補助金



3月下旬に開催した観光物産フェア Uki ☆ Kirariの様子

「フラワーフェスタと食とモノの祭典に代わる宇城市観光物産フェアに対しての補助金の算定方法は」との質疑に対し、「前年度の食とモノの祭典の補助金と同じ金額を計上しており、フラワーフェスタに計上してい

た額は入っていない。今後は、補助金だけではなく協賛企業を募り、共に展開できればと思っている。また、実績評価により予算要求を検討する」との答弁があった。

○地域商社機能強化推進事業 委託料

「前年度までは国の交付金で行っていた事業を、令和5年度は市単独事業として継続する理由は何か」との質疑に対し、「県外のイベント会場等に出向いて、宇城市の物産、特産品のPRや、バイヤーを呼んで生産地の現地視察や買い付けも行っている。現在、東京の大手デパート等で特産品を扱っており、また、海外へも太秋柿やシャインマスカットなどを輸出している。このようなPR活動を継続的に行うことでリピートにつなげていき、それがふるさと納税にも結びつく有効的な事業だと判断した」との答弁があった。

○農地中間管理事業補助金

「三角町大口地区の基盤整備完了後の農地活用計画はどのようなものか」との質疑に対し、「区画整理後に柑橘類を植え付ける予定。県の補助事業に沿って事業を進める予定だったが、不採択となり予算確保が厳しくなったことから、他の方法を検討中である」との答弁があった。

●令和5年度水道事業会計予算

「今後、水道料金統一の見通しはあるのか」との質疑に対し、「現状は認可区域ごとに水道料金にばらつきがある。料金統一は課題の一つであり、今後は施設更新計画の中で財源計画をすり合わせたうえで検討していく予定である」との答弁があった。これに対し、「市民に新たな負担が出ないような事業計画と予算立てをしてもらいたい」との意見があった。

民生常任委員会

委員長 豊田 紀代美

●令和4年度一般会計補正予算 ○社会保障・税番号制度補助金

「マイナンバーカードの申請率及び交付率はどの程度か。また、交付率を上げるための今後の対応は」との質疑に対し、「申請率は令和5年1月31日現在で70・7％まで伸びている。以前は県内の14市で最下位だったが、現在は2位まで上り詰めた。交付率は57・4％であり、3月31日までに70％を目指している。高齢の方で窓口に行くことが困難な方や、スマートフォンを所持していない方、自身で写真を撮りに行くことが困難な方が多くおられることから、今後の対策として、車で出向いて申請をサポートする計画をしている」との答弁があった。これに対し、「県内14市の中で最下位から第2位に上昇した所管部署の職員の努力を高く評価する」との意見があった。

●権利の放棄（病院事業の債権）

「これまでの滞納整理はどのような形で行ってきたのか」との質疑に対し、「該当する患者が診察で来院したときに未収金の相談をしている。時効が成立していない債務者には、改めて通知を送送している」との答弁があった。また、「相手方が法人の場合は倒産、廃業しているという理解で良いのか」との質疑に対し、「倒産しているかどうかは不明。法人番号が確認できる法人は追跡調査をしたが、法人番号が確認できない法人については追跡することができていない」との答弁があった。

●国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定

「物価高騰等の状況で標準税率まで急激に上げるとは、金額が大ききこともあり、市民の理解を得るのは大変厳しいと感じる。これまでのような協議があったのか」との質疑に対し、「これまでの3年間はコロナの

影響を考慮し、基金を繰り入れることで税率を据え置いた」との答弁があった。また、「一般会計からの繰入れはどのようなペナルティがあるのか」との質疑に対し、「赤字決算の年の翌年度から2年以内に赤字の解消ができない場合、ペナルティが課される。内容は、赤字解消計画の策定、赤字の公表及び交付金の減額である。交付金の減額については厳密な金額は不明だが、来年度の交付金の見込みとしては3600万円余りを受け入れることになっており、減額されるのは1割程度と推測している」との答弁があった。これ

に対し、「基金が赤字になるのは予測できたことなので、その時点で議員や市民へ周知説明をして、理解を求めながら進めるべきだった。税率は段階的に上げてほしい。不足する財源は一般会計からの投入も致し方ないと考える」との意見があった。討論では、「コロナ禍及び物価高騰で大変な状況にある市民が

多い中で、市民の理解が得られないのではないかと思うので、この条例改正には反対する」との反対討論があった。

●令和5年度一般会計予算 ○社会保障・税番号制度対策費

「マイナンバーカードの申請について、例えば介護サービスを受けている高齢者の方が多いならば、本人に働きかけるほかに事業所やケアマネージャーなどに協力を求めた方が効果的ではないか」との質疑に対し、「高齢者同様に若い世代も低い。しかし、今後カードの必要性を説得する対象は、高齢者に焦点を当てていきたいと考えている。今までは新型コロナウイルスで施設への訪問が困難だったが、コロナの分類が改められると施設への訪問が可能となるので、積極的に推進していきたい」との答弁があった。これに対し、「カードの交付率を上げるため、様々な部署で横断的に協力して励んでもらいたい」との意見があった。

○出産応援交付金・子育て応援交付金

「クーポン券による支給とは具体的にどのようなものか」との質疑に対し、「クーポン券の使用条件や配布の方法等の詳細はまだ決定していない。国の例としてはおむつの購入費や育児サービスがあり、これらを参考にしながら子育て支援や負担軽減に直接つながる方法を考えている。また、熊本県が広域的に利用できる制度設計を行う予定で、その詳細が判明以降は県のシステムを利用するかどうかの方向性を含めて検討したい」との答弁があった。

○地域おこし協力隊活動補助金

「地域おこし協力隊の活動予定はどのようなものか」との質疑に対し、「地域の福祉分野における担い手不足を補うことから、行政とは異なる視点で本市の福祉課題を発見し、将来の起業や定住につなげてもらうことを構想している。具体的には、

地域のコミュニティに参加してもらい、地域福祉に関するニーズや困りごとの発掘を期待している」との答弁があった。これに対し、「地域おこし協力隊活動は総務省10分の10の国負担事業である。これまで福祉関係で地域おこし協力隊の設置はなかったが、定住してほしいという思いは非常に強いことから、この新規事業は良い試みだと注目している。協力隊を執行部でしっかりとサポートしてほしい」との意見があった。



→空き家のＤＩＹを行っている様子
協力隊の森さん(左)と、鹿児島県額娃町のコミュニティ大工・加藤さん(右)

○公的病院等運営助成補助金

「どの病院にどの程度支出しているか。また、算定の根拠は」との質疑に対して、「助成対象は社会医療法人及び社会福祉法人で、本市内の対象は宇城総合病院及び済生会みすみ病院である。算定方法は交付税と同様の方法で算定・支出しており、全ての病床が対象となるわけではない。金額としては、宇城総合病院が約5326万円、済生会みすみ病院が約5522万円である」との答弁があった。

●令和5年度国民健康保険特別会計

「出産育児一時金補助金が42万円から50万円に上がることは非常に良いことだが、現在の出生率はどうようになっていくのか」との質疑に対し、「市全体の出生数は、令和元年度は380人、令和2年度は353人、令和3年度は373人、令和4年1月から12月は364人である」との答弁があった。ま

た、「一時金を増額したからといって急激に出生数が増えることはないかもしれないが、今後の出生数の上昇に寄与するものだと感じている。この事業とは別に、可能な少子化対策はあるか」との質疑に対し、「長期スパンで見ると、例えばリーマンショックのように大きな事案が発生した翌年は出生数がかかる傾向にある。本市では過去550人程度の出生数があったが、現在の出生数を上げる具体的な方策はない。国でも所得の緩和策など議論検討されているので、国の今後の動向を見据えながら対応していきたい」との答弁があった。



一般質問

石川 洋一 議員

過疎問題について

問 三角町、豊野町が過疎地域の指定を受け、危機感を持って過疎問題に取り組む必要があると思う。人口減少が著しい過疎地域に対する特別措置を問う。

合併時と現在の旧町ごとの人口増減表

(単位：人)

	三角	不知火	松橋	小川	豊野
合併時(H17)	10,069	9,889	25,418	13,879	5,111
令和5年1月末	6,640	8,337	26,038	12,603	3,845
増減数	▲3,429	▲1,552	620	▲1,276	▲1,266
増減率(%)	▲34.1	▲15.7	2.4	▲9.2	▲24.8

市長政策部長 財政措置・行政

措置・税制措置の3点があり、財政措置は国の負担または補助の特例55%、元利償還の7割が交付税措置される。税制措置は所得税・法人税に係る減価償却の特例、地方税の課税免除等に伴う交付税の減収補填措置がある。

問 過疎地域以外での半島振興、辺地地域に対する措置を問う。

市長政策部長 海に囲まれ、地理的要因から災害に対し脆弱な

三角・不知火地域には、半島税制などの優遇措置が適用される。また、交通条件に恵まれないなどの山間地や離島地域には、辺地対策事業債が活用できる。三角は八柳・千房など8か所、不知火は古屋敷など2か所が該当する。

問 過疎対策事業債の活用について問う。

総務部長 ハード事業の発行額49億6500万、ソフト事業の発行額1億5200万である。

問 過疎地域の持続的発展のため、市の最上位計画である総合計画に過疎対策を盛り込むべき

ではないか。

市長 現行の過疎計画を踏襲しつつ、令和7年度からの次期総合計画に向けて過疎対策についても規定するなど、三角町及び豊野町の振興の基本となるよう検討していきたい。

三角地域の整備・振興について

問 高規格道路が整備区間となつて2年が経過した。事業の進捗状況を問う。

土木部長 本事業は国の直轄。国土交通省は、道路計画の基準となる基準点等の設置や路線測量業務、水門や地質業務、道路予備設計業務などを進めている。

問 松橋インターとの連結のための活動について問う。

市長 新広域道路交通計画等の広域道路計画に記されるよう熊本県市長会に提案を続ける。

問 三角東港の振興及び海上自衛隊の艦船誘致の経過を問う。

市長政策部長 県や関係市とJR三角線の活性化策を定期的に協議し、天草と連携した周遊

型・滞在型の観光施設を検討している。佐世保海上自衛隊の艦船誘致については、三角港への停泊の要望を継続する。

問 国道266号の冠水対策の経過及び今後の対策を問う。

土木部長 毎年、道路改良による浸水解消を管理者(県)に要望している。抜本的解決にはならないが、国道や市道等の冠水時間を短縮するよう仮設ポンプや浚渫^{しゅんせつ}の効果を見極めながら、浚渫^{しゅんせつ}などをベースに対策を考える。

給食費完全無料化について

問 三角、小川のPTA会長から無料化の早期開始の要望書が提出された。無料化の時期について問う。

市長 公立保育所の民営化、市民病院の民間への事業継承、学校給食の自校方式からセンター方式への一本化、この3点の行財政改革の成果を市民に還元する形で、夏休み明け8月30日から給食費完全無料化を実施する。

国営基盤整備について

問 現在、工事が始まり、事業を進める中で様々な課題があると思うが、地区と全体の要望に対する取組について問う。

経済部長 先般の推進委員会では、昨今の国際情勢を背景とした食料安全保障や資材・燃料高騰など、今後の事業への影響を不安視する観点から、予算確保、排水機場の早期完成、農業用水確保に向けた検討の3項目を要望事項として取りまとめた。

問 整備条件が具体化する中で、の要望対応について問う。

経済部長 各工区代表の専門委員や推進委員に要望し、事業推進委員会で審議後、国に要望する。最終判断は、事業の整備方針、事業対象要件、事業予算等に照らし合わせ、事業主体である国が各専門委員会へ回答する。

農業振興について

問 本市は常に用水不足で苦慮してきた経緯があるが、農業用水の確保について問う。

経済部長 従来の土水路をコンクリート^{さつきよ}柵渠へ整備して土から浸透して逃げていく水を遮断し、より多くの水量を保つよう水路断面を拡幅する。それを揚水ポンプでくみ上げ、パイプラインで上流側へ送水することで反復利用ができる。

問 反復利用した水は施設園芸用水としては利用できない。施設園芸のための良質な用水確保対策はあるのか。また、事業区域外の用水確保についてはどうか。

経済部長 良質な農業用水の確保について、農業用水の水質基準を確立し、用水の水質改善、水管理システムの導入の可否、雨水利用を検討事項として協議する。また、事業区域から外れた水田に対しては、事業前と同様の機能を残せる用水を確保する

る対策を行い、営農に支障が出ないよう取り組む。

小川駅西口周辺の整備について

問 インフラ及び宅地開発について具体的構想を問う。

土木部長 本市は令和2年度から立地適正化計画の策定に取り組んでおり、交通結節点を拠点としたまちづくりに取り組んでいると考えている。この交通結節の一つとして鉄軌道における駅があるが、本市にある駅は移動や滞在するための空間が確保できているわけではない。この課題を解決する一環として、公共交通サービスの中核を担う交通結節点となるよう、小川駅西線、駅西口、駅前ロータリ、駐輪場の整備を令和4年度までに行った。さらに、令和5年度からは国道3号や周辺商業施設から跨線橋を経て駅へとつながる県道竜北小川停車場線、市道川尻宇土割線や市営仲の江団地周辺に、新たな道路の建設や既

在道路の改良といった生活道路の整備に取り組み、小川駅西側が時代や地域のニーズに沿った、都市機能を持った魅力ある地域となるよう計画していく。

市長政策部長 居住や産業に適した地域であることから、定住を進めて人口を確保し、農業とバランスを取りながら商工業を振興させることができる。今後は駅や商店街などそれぞれの動線を踏まえ、用途地域を指定することで開発できる環境を整え、更なる発展を促したい。

問 小川町南新田交差点の信号機設置について問う。

土木部長 令和3年度末に供用開始した市道小川駅西線の開通により、通行量も増加傾向にあり、路線の要衝にある当該交差点の重要度は高まっていると認識している。今後とも、地元からも信号機設置の必要性の声をあげていただき、地元と一体となり信号機設置に向けて要望していきたいと考える。

蓄電池設置に対する補助金について

問 蓄電池への補助金の交付状況及び本市の取組について問う。
保健福祉部長 県内14市の蓄電池に対する補助金の交付状況は熊本市・八代市・荒尾市・天草市・上天草市の5市が一律5万円から15万5000円の間で交付している。国は、2020年10月に2050年カーボンニュートラル宣言を行い、2030年度に、2013年度比で温室効果ガス46%削減を目指すことを表明した。また、2021年5月には改正地球温暖化対策推進法が成立し、2050年までの脱炭素社会の実現が基本理念として法律に位置付けられた。エネルギーの最適化による温室効果ガスの削減と、災害に強い自立・分散型エネルギーシステムの構築のために必要な施設だと思われるので、国県の動向を注視しながら、本市にとって有効な施策を研究し

ていきたい。

豊野学童保育所について

問 移転後に新設される豊野学童保育所が、旧豊野町老人福祉センター跡地に決定した経緯を問う。



新設された豊野学童保育所

福祉部長 豊野町児童館は築42年が経過し、老朽化が進行している。また、平成28年の熊本地震で被災した箇所は、応急的な補修を行っている。このため、

放課後児童健全育成事業は、学校の空き教室等を使用して実施することを令和元年から学校側と協議してきたが、学校敷地内での事業実施はできていない。

令和4年度に入り、熊本地震で使用された仮設住宅の県産材を再利用して、新学童保育施設を建設する案が急浮上した。そこで、昨年10月に新たな施設を豊野保育園西側の旧豊野町老人福祉センター跡地に建設することについて県の許可をとり、急遽決定した。今後は、関係機関との連携を強化した上で、利用児童の安全確保に最善を尽くす。

問 移転後の学童保育所で、児童が屋外で遊ぶ場所についての市の考えを問う。

福祉部長 学童保育所南側の空きスペースについては、子どもたちが自由に走り回れるスペースを確保しつつ、農業体験ができる畑として利用するなど、児童にとって安全かつ効果的な活用を委託予定法人とともに検討する。またあわせて、春休みや夏休みなどの長期休暇中は、可

能な限り安全を確保しながら、屋外の遊び場所として旧豊野小学校グラウンドの利用も検討する。

トイレの改修について

問 豊野農業者トレーニングセンターは、地元団体やクラブチームのクロージャーが週に5回練習に使用されている。また、次年度もシード権を獲得されているため、当該施設での試合が多く計画されている。しかし、トイレが和式便器で老朽化が進んでおり、利用したくないという声が多い。トイレの改修について市の考えを問う。

市長 当該施設は昭和61年建築であり、築後36年を経過している。そのため、老朽化が進んでおり、トイレは現状、和式便器で利用者に不便をかけていると認識している。今後、トイレの洋式化を含めた改修を前向きに検討する。

農業問題について

問 今後の農業の課題と解決策について問う。

経済部長 農業センサスによると、経営主、農業従事者ともに高齢化が進んでいることが見受けられる。過去5年間の新規就農者数は年平均10人ほどで、今後も担い手不足や高齢化の進行が想像できる。農業の課題は多く、高齢により離農する経営体が増える中で、耕作放棄地の抑制が重要。担い手不足を補うため、地域の方が参加する集落営農組織の立ち上げが急務と判断している。

問 集落営農組織の立ち上げについて具体的な取組を問う。

経済部長 来年度から、10年後を見据えた地域計画策定のための座談会を開催し、農地の集積や経営体の確保などに向けて議論する。機械の共同利用や作業

受委託に積極的な行政区には、更に組織立ち上げをサポートする。

問 地域計画策定のためには今後3年間で相当本腰を入れなければならぬ。様々な課題解決のため、地域おこし協力隊の活用を検討してはどうか。地域おこし協力隊の活動は多岐にわたるが、国が全額補助するため、市の財政負担はない。他市町村でも活用事例があるがどうか。

経済部長 農業活性化のための一つの方策として、早期実現に向け関係機関と連携していく。
農業委員会事務局長 農業委員や農地利用最適化推進委員が持つ地域の農業や農地事情に関する新鮮な情報を、地域おこし協力隊に提供することにより、担い手確保や耕作放棄地の解消につなげていきたい。

市長 地域おこし協力隊の活用により、農業に深く関わりたい、応援したいという思いが地域活性化の一助になればと期待する。

不知火美術館について

問 塔本シスコさんの作品の受入状況と企画展について問う。

教育部長 今月、塔本シスコさんの13枚の絵画の受入れが完了。4月15日から6月11日の間、春の企画展として「塔本シスコ展」を計画している。

問 次年度の受入れ計画に対する収蔵庫の空きスペースはあるのか。また、塔本さんの孫の福迫弥麻さんの企画は可能なのか。

教育部長 収蔵庫は、現在収蔵している作品を整理し、寄贈作品を全て収蔵するつもりである。また、4月の企画展で福迫さんのトークショーを計画している。



おかえりなさい、シスコさん！
圧倒的な色彩力と迫力の作品が不知火美術館にそろっています。

租税教室の開催について

問 1月23日に県内初のリモート租税教室を開催した。今後、複数校でのリモート租税教室開催について、市の考えを問う。

教育長 租税教室では、児童が積極的に質問する様子が見えた。主体的で熱心な姿を見ることができ、画期的な内容の意義を確認した。複数校でのオンライン租税教室開催については、実施可能な学校を精査し、積極的に推進したい。



宇土税務署長・宇城市教育長・豊福小学校6年生による
県内初3拠点オンラインリモート租税教室

宇城市の教育現場について

問 教職員の職場環境改善に向けたこれまでの取組を問う。

教育部長 行事の精選、事務の簡素化、健康診断の定期的な受診、ストレスチェック、定時退勤日の設定など、業務の軽減や休日の確保に取り組んでいる。

問 教職員の職場環境に関する課題と今後の取組について問う。

教育部長 学校と教育委員会を実情を共有し、引き続き環境改善に取り組む。また、来年度は支援員を45人から50人に増やす計画である。

問 安全衛生管理規程の制定について問う。

教育部長 今年度中に宇城市立学校職員安全衛生管理規程を制定し、学校における職員の安全及び健康を確保する。

問 衛生委員会の設置を問う。

教育部長 現在、衛生推進者等を

選任して対応。産業医の選任及び活用についても、適切に推進していく必要があると思われる。

公園の整備について

問 市内の公園数、とくに遊具のある公園の数を問う。

土木部長 市が管理する公園は62（都市公園が9、市立公園が53）。遊具のある公園は22（都市公園に6、市立公園に16）。

問 乳幼児・児童生徒数及び公園の比率について問う。

土木部長 比率は次のとおり。

公園比率		
	乳幼児・児童生徒数	面積／人（㎡）
三角	590	61.08
不知火	868	120.96
松橋	3,680	121.86
小川	1,635	142.10
豊野	359	273.45

問 実際の遊具数について問う。

土木部長 遊具数は69基。三角1基、不知火22基、松橋35基、

小川11基。国土交通省の指針により年1回の定期点検を実施。

問 インクルーシブ公園（障がいのある無や年齢に関わらず誰もが楽しめる公園）について問う。

土木部長 インクルーシブ遊具導入も含め、今後調査研究する。

問 本市における障がい児の人数を問う。

福祉部長 手帳所有の概念で、0歳～17歳までの手帳所有者は、身体障がい49人、療育手帳220人、精神障がい24人で、合計293人。市全体の児童の約3%。

問（意見） 本市が福祉のまちと呼ばれるよう、インクルーシブ公園の整備及び遊具の導入について前向きに検討してほしい。

宇城市の未来像について

問 県の南北格差について問う。

市長政策部長 本市は人口こそ減少したが社会増にある。県央に位置する地理的特性を活かし、人口減少に歯止めをかけ、経済発展、産業振興に努めたい。

問 TSMCの熊本進出に際し、本市での取組と関連事業について問う。

市長政策部長 企業誘致の方針、戦略を定めた宇城市企業誘致戦略を策定した。来年度に誘致に必要な用地の適地調査を行い、土地台帳への登録と企業とのマッチングを進めていく予定。

問 10～20年後の本市の未来像について問う。

市長政策部長 人口減少の抑制、生活基盤における環境整備、将来の明るい展望に向け、鋭意努力していく。

問 本市の農林水産物を問う。

経済部長 米、麦、大豆、柑橘類、落葉果樹、野菜・果物類。畜産は、肉用牛や生乳、鶏卵。水産物も魚や牡蠣など多種多様に生産されている。

問（意見） 今後の世界的食糧難

に対して昆虫食が考えられている。そのような中でも、本市では食糧物が食べられる、誰一人飢えさせないようにするために第一次産業への取組もご一考願う。

中山 弘幸 議員

給食センターへの統合について

問 給食費の無料化に伴い自校式給食が廃止され、全て学校給食センターに統合される。それにより従来の納入業者に大きな影響が出るが、業者に対して説明は行ったか。また、影響を最小限に抑える対策は考えているか。

教育部長 3月開催の物資契約会で、現段階での決定事項の説明を行う予定。その後も随時説明会などを開催し、納入業者の意見・要望を参考にする。納入業者の中には小規模な店舗もあり、既存の業者登録制度や入札制度には参加できない可能性もある。なるべく多くの市内業者が参入できるように、新たな業者登録制度と物資調達方法に関する制度の検討を模索している。

シカ、イノシシ対策について

問 イノシシには電気柵が効果を発揮し何とか被害を抑えているが、いつまでも効果が続く確証はない。猟友会や農家ハンターも捕獲・駆除にあたっておられるが、なかなか生息数が減っていないと推測される。現在は住宅地まで侵入してきている状況で、今後人的な被害が出ることも想定される。新たな対策を考える時期ではないか。

経済部長 捕獲確認の見回り作業軽減のため、わな捕獲センサー95台、獣検知センサーカメラ17台を導入。今後先端技術の活用を積極的に行う予定。現在、農林水産省は、効果的な捕獲技術の開発、鳥獣被害の少ない営農管理手法の研究、鳥獣の侵入経路遮断技術の開発を進めているほか、ドローンを利用した生息実態調査や、GPSを活用した首輪による獣類の行動範囲・パターンの把握等、ICT技術を利用した行動範囲の図面化の構築も検討している。こう

した技術が実用化したならば、県やJA、猟友会等と協議し、本市の被害状況に合わせて導入したい。

問 近年、三角町でシカが多く目撃されている。昨年の12月頃、三角町の本町で撮影された写真で私も初めて確認した。今対策を強化しておかなければ、近い将来取り返しのつかないことになる可能性がある。シカの生息状況と対策について問う。

経済部長 令和3年度のシカの捕獲実績は、松橋町64頭、小川町367頭、豊野町277頭。近年三角町と不知火町でもたびたび目撃されており、本年度は不知火町で1頭捕獲されている。このことから、宇土半島にも鹿の生息が広まっていると推測される。シカは繁殖力が強いいため、全く捕獲をしないと4年で2倍に増えると言われている。どのような対策を実施すれば効果があるか、どの自治体も苦慮しているのので、猟友会や県と先進地の事例を確認しながら対策を講じていく。

石打ダムについて

問 現在、ダムの水は水道水としては利用されていないが、郡浦水源の水がいつまでも利用できる確証はない。竣工から約30年が過ぎ、現在一部インフラに老朽化が目立っている。今後の水の利用についての見解を問う。

上下水道局長 水道用水として三角上水道全域を賄えるだけの水量を有する貴重な水資源でもあることから、ダムの管理者である県に対して、引き続き水質改善を要請していくとともに、活用方法等について研究していく。

問 送水管などのインフラは適正に管理する必要がある。現在漏水箇所があるが、対策を問う。

上下水道局長 今後水利用の可能性を踏まえ、ほかの水道施設と同様に適切な修繕または維持管理を行う。漏水の原因は老朽化によるもので、今後適切に修繕管理を行う。

不知火美術館・図書館について

問 運営状況と専門職員の配置について問う。

教育部長 本館は年中無休で午前9時から午後9時まで開館しており、従前に比べて約2倍の開館時間となった。指定管理料は、今年度は約1億5700万円。指定管理前は、文化課の職員と会計年度職員を合わせて美術館に4人、図書館本館・分館に26人の職員配置。また学芸員は2人、図書司書は17人。指定管理後は、美術館に宇城市から1人、CCCから7人で合計8人、図書館本館・分館に32人のCCC職員を配置している。学芸員は2人、図書司書は11人。

問 公立図書館・美術館の役割について認識を問う。

教育部長 公立図書館・美術館は乳幼児から高齢者まで住民全ての自己教育に資するとともに、住民が情報を入手し芸術や文学

を鑑賞し地域文化の創造に関わる場である。公立図書館は公費によって維持される公の施設であり、住民は誰でも無料でこれを利用することができる。平成24年に告示された図書館の設置及び運営上の望ましい基準では、平成20年の図書館法改正により、新たに電磁的記録を収集・供用すること、家庭教育の向上に資すること、住民の学習成果活動機会を提供することなどが盛り込まれた。また、変わらない図書館の役割として、図書貸出しや調べ物をサポートするレファレンスサービスについても、より一層の充実を図る。

問 民間委託の効果と効果測定について問う。

教育部長 指定管理者制度への移行は、にぎわいの拠点、誰もが利用しやすい居心地よく滞在できること、新たな利用者を呼び込むことなどを目指している。現状は、図書館奥の学習スペースでは学生・社会人の利用が増え、特に試験前には多くの学生で満席。新聞閲覧エリアでは高

齢者の姿も見られ、カフェスペースは幅広い年代に利用されている。効果測定については、昨年10月に来館者アンケートで満足度を調査した。スタッフの対応が82・6%、蔵書とサービスが74・5%、カフェが75・5%。こども絵本のいえや美術館の企画展は「利用したことがない」との回答もあり、今後の課題。委託の目的は、文化教養の向上とにぎわいの拠点、民間活力による市民サービスの向上を主眼とする。観光目的等ではないため経済コストは考えるが、経済的效果を目的にしない。

学校給食について

問 無償化の対象について問う。

教育部長 無料化の対象は様々なパターンの児童生徒がいることから、どの範囲までを無料化の対象とするか関係部署と協議を重ねており、現段階では結論に至っていない。学校給食費の無料化事業は、子育て世代への支援、移住・定住促進に向けた

重要施策の一環として、宇城市内に住所を置いていることを前提条件としつつも様々な条件等の検討を重ね、対象者の範囲を決定していきたい。

小中学校通学者内訳表

(単位：人)

市内在住	市内小中学校に通学	4,577
	市外小中学校に通学	71
	県立支援学校に通学	56
市外在住	市内小中学校に通学	11

問 支援学校へ通う方は県との関係もあり困難な点もあると思うが、是非とも無償化の対象範囲に入れてほしいがどうか。

教育部長 制度設計が固まり次第、学校や保護者等に周知する。

安心で安全な子育て環境 の整備について

問 妊娠期から出産・子育てまで一貫した支援と、妊娠・出産時に計10万円相当を支給する財源が国の補正予算により確保された。本市では、0歳児の見守り訪問事業の展開について、具体的に何をどのように進めようとしているのかを問う。

保健衛生部長 本市の0歳児の保健事業は、出生届の提出時から母子の身体面・精神面の健康状態や生活環境を把握し、必要な保健指導などの取組を実施している。また、国の令和4年度補正予算で、妊娠期から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援と経済的支援を一体として実施する事業が創設された。これに伴い、本市も速やかに予算措置を行い、令和5年2月から伴走型相談支援事業を開始している。伴走型相談支援として、妊娠期から子育て期において、

様々な母子保健事業や子育て支援サービスを実施するとともに、健康づくり推進課の保健師が面談を行うなど継続的な支援を行っている。

福祉部長 出産・子育て応援給付金事業は、子育て世帯への経済的支援としての側面が強く感じられるが、主たる目的は、妊娠期から出産・子育てまでの一貫した伴走型相談支援に経済的支援を紐づけることで、全ての妊娠届出者及び新生児がいる子育て世帯の育児負担感の解消につながるものである。国の基本的な方針では「出産応援ギフト」と「子育て応援ギフト」はともに子育てにかかる商品・サービスを購入できる5万円相当のクーポンなどで、2つ合わせて10万円相当の支給となっており、クーポン支給などの実施準備が整うまでの期間は現金による給付も可能。両ギフトは、令和4年4月以降に出産された全ての方を支給対象としており、すでに出産された方には通知を

発送し、申請手続きを行っている。ただ、こととしている。

支え合い助け合う地域社会の構築について

問 三角町の乗合タクシーのエリアが拡大するが、交通空白地はまだ広範囲にわたると思われる。乗合タクシー導入の問題点や、今後の考えを問う。

市長政策部長 今回エリアを拡大する三角町内の地区は、黒崎環状線が廃止になるため、あくまでもその代替えとして乗合タクシーを運行する。そのほか、路線バスでカバーできず、駅やバス停から500メートル以上離れた地区を交通空白地と位置付けており、市内では26地区ある。問題点として、運行経費に対する運行収入が3割に満たない場合、その差額を地区で支払う必要がある。利用料金は大体2000円から4000円で、実際の運行費用の1.5割から2割程度と安価に設定している。ただし、常時1人しか乗車しない

場合は残りの差額を地元が負担しなければならず、相乗り率を高める必要がある、その点も地区の合意形成が必要。また、タクシー事業者の供給力に頼る部分では、三角地区はタクシー事業者2社のうち1社から乗合タクシーの合意をいただいており、5台稼働している。事業者がどこまで運行範囲をカバーできるかという点も課題である。今後、市としても交通空白地の解消を図るためにエリアを拡大していく方針はあるが、引き続きタクシー事業者や地元の意向を調査研究していきたい。

乗合タクシーの運行地区

- ・ 不知火町長崎
- ・ 小川町海東、小野部田
- ・ 三角町戸馳

4月から試行運行開始

三角町東港四区、東港五区、赤岩、黒崎、金桁

少子高齢化と人口減少が進む社会への取組について

問 都市計画マスタープランの改定及びコンパクトシティ(※)のまちづくりについて、あるべき未来展望を問う。

※住まいと生活機能(交通、商業施設など)が隣接している効率的な都市、あるいはこうした都市を目指す政策。

土木部長 本市のあるべき姿とその実現に向けたまちづくりの方針を示す都市計画マスタープランを3月に改定し、市全域を対象に5地域の地域別構想を定め、地域の特色を活かしたまちづくりを進める。同時に、立地適正化計画を策定し、定住や交流人口の促進、中心市街地の魅力や生活利便性の向上につながるコンパクトな市街地の形成を進める。

問 地方創生の次の一手として、旧町の特色を活かした空き家・空き地の利活用について問う。

市長政策部長 空き家・空き地

バンクに登録されている空き家の成約件数は2月末現在で32件。現在手続き中の物件も含めると、令和4年度は昨年の3倍を超える見込み。特に、幹線道路沿いや高速インターチェンジ付近など、まとまった大きさの土地は企業誘致に活用している。

歳出改革について

問 国や地方の財政政策(予算)には強権性があるため、予算の議会議決は重要である。財政民主主義では、議会はもとより、主権者である納税者(市民)への分かりやすい説明が求められる。昨今の感染症対策や経済対策など、国の交付金を活用した本市の事業について問う。

総務部長 プレミアム付商品券事業、事業持続化対策特別支援金、子育て応援商品券事業、中小企業者等一時支援金給付事業など、交付目的に沿って全額充当し、広く住民サービスの向上に効果的に活用している。

問 市内小中学校の蔵書冊数及び図書購入予算に基づく図書の格差について問う。

教育部長 令和3年度の本市全小中学校の学校図書館蔵書冊数は171823冊で、国が設定する図書標準を達成している学校は17校中14校。図書購入予算は小中学校ごとに児童生徒数をもとに積算し、令和4年度は全17校で728万円。今後も、児童生徒が利用しやすく親しみやすい学校図書館の整備に努める。

問 持続可能な市政運営に向けての賢い支出、新年度の予算編成方針について問う。

総務部長 総合計画に掲げる5つのまちづくり基本目標に基づき、重点政策事業や市民ニーズを的確に把握して効率的・効果的な事務事業を計画する。また、限られた財源・人員で持続可能な行財政運営を図るため、歳入・歳出の両面を抜本的に見直す。

問 橋りょうや上下水道管などのインフラ老朽化によるトリ

アージ(対応の優先順位)について問う。

土木部長 市道に架かる橋りょう約1100橋を5年に1回近接目視で点検している。社会インフラは日常生活や経済活動を支える基盤である。持続的・計画的に着手できるように優先順位を定め、適正な維持管理に持続的に取り組む。

上下水道局長 水道の管路施設は老朽化による漏水が増加しており、随時新しい管への布設替工事を行っている。また、下水道も管渠の老朽化による不明水の侵入が増加している。現在、水道のアセットマネジメント(資産管理)計画策定に向けた精査と、下水道のストックマネジメント(施設の維持管理・改築)計画に基づく処理場及び管渠の更新事業に取り掛かっているが、今後は更新施設のしゅん別や人口規模に応じた施設規模への見直し等も必要になってくる。

農業について

問 県内の基幹的農業従事者は2020年に51800人で、20年前に比べて4割減少し、6割が65歳以上の高齢者である。本市の農業従事者とその後継者の現在までの推移を問う。

経済部長 農業の経営体の数は、平成17年の2744件から15年間で約900件減少し、令和2年は1860件まで落ち込んでいる。50歳未満の若年層の経営主数も、平成17年の580人から令和2年の194人と、15年で約3分の1に減少。50歳未満の従業者数も、平成17年の1306人から令和2年には688人と半減。後継者数は、年平均10人ほどである。

問 農家減少の問題は、生産コストがかかりすぎているからではないか。コストを価格に適正に転嫁できる価格形成や組織づくりが必要だと思う。昔から、価格形成は農家側からではなく

市場側からと決まっていた。外国ではコストに連動して価格が上昇する仕組みが構築されている。稼げる農業を目指し、収益を出すための農業政策について市の考えを問う。

経済部長 価格転嫁の実情について総務省がまとめた直近の消費者物価指数では、食料品は前年比で4・2%上昇。値上がりした品目は、小麦粉など輸入原料が多い加工品が中心で、国内生産の多い野菜や米はそれぞれ6・7%、4・5%マイナス。日本農業新聞によると、肥料費や動力光熱費など増加するコストを卸売会社へ提示しても、反映できるのは一部である。冷え込む消費を意識してスーパーなどが値上げに慎重となる現状は深刻であり、生産コストの増加に見合った適正価格の実現は容易ではないとのことであった。収益を出すための農業政策は「売上げを増やす」か「費用を減らす」かのどちらかになる。本市では「売上げを増やす」では農

地の集積・集約で作業効率の向上、裏作で小麦、大豆、ブロッコリーなどの土地利用型作物の導入、労働力を補う作業受託や農業ヘルパーなどの労力支援体制の確立。また「費用を減らす」では、生産設備や高性能農業機械の共同利用の促進から手がけていく。

国営基盤整備について

問 現在休眠している松橋町第4水源池（通称豊川浄水場）を不足しがちな施設園芸用水として活用できないか。

経済部長 当該水源池は、九州農政局が国営事業採択へ向けて平成30年度に実際に水をくみ上げ農業用水として活用できないか水質調査を行った。しかし、県の水質基準案と比較すると海水侵入の疑念は拭えないとし、農業用水への転用は適さないと判断されている。

問 大切な水源を除塩等の設備をして、園芸用水に有効活用で

きないか。

経済部長 塩水濃度が高いことから、除塩に係る技術や費用など課題が多く、実現するには厳しい状況である。

小川小学校のプールについて

問 当該プールは老朽化が著しい。改修が必要だと思うが、市の考えを問う。

教育部長 プール付属棟は築後57年を経過しており、昭和59年、平成10年、平成19年には部分的な施設改修を行ったが老朽化が進行している。改修計画について、学校施設等長寿命化計画により長寿命化改修を基本として総合的に判断し、当該施設の改修順位は最上位に位置付けられている。しかし、学校プールの在り方については近隣学校プールの共同利用や公営・民間プールの活用における効果や課題の議論が必要とされており、学校や総合教育会議等を通じて議論を進めていきたいと考えている。

令和5年第1回臨時会の概要

《会期：令和5年3月22日 1日間》

◎審議した議案等とその結果

○：賛成 ●：反対 欠：欠席 除：除斥 棄：棄権

議員名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	審議結果	賛成	反対
件名	坂元大介	四海公貴	村上真由子	河野真理	吉良邦夫	田中美君	嘉古田茂己	原田祐作	永木誠	山森悦嗣	三角隆史	坂下勲	高橋佳大	高本敬義	溝見友一	園田幸雄	福田良二	河野正明	入江学	豊田紀代美	中山弘幸	石川洋一			
議案第40号 宇城市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	●	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	欠	※	○	○	○	○	○	●	○	原案可決	17	3

※議長のため表決には加わりません。

◎その他の議案

番 号	件 名	審議結果
報告第6号	専決処分の報告について（専決第3号）	報 告



議会を傍聴しませんか

次回の定例会は6月開会予定です

詳細は議会事務局（TEL 32-2100）
にお問い合わせください。

議会中継(録画)をインターネットで視聴できます

【映像配信アドレス】

<http://www.uki-city.stream.jfit.co.jp/>

ホームページからは議員名簿や会議録も見ることができます。



※放映までには会議開催から数日かかります。ご了承ください。

